

令和4年(2022年)9月8日
子ども・子育て会議資料
子ども教育部子ども・教育政策課

ひとり親家庭支援に係る考え方について

1 現状

近年、中野区における児童扶養手当の受給者数は減少傾向にあるが、全部受給者の割合は上昇傾向にあり、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰などの社会・経済状況の変化の影響を受けて、困難な状況に置かれたひとり親家庭は増加傾向にあると考えられる。

区が令和元年度に実施した「子どもと子育て家庭の実態調査」などの統計データにおいて、ひとり親家庭とふたり親家庭を比較すると、家計、就業、相談相手の有無、子どもと接する機会、時間的制約、支援サービスの認知度などに差が生じている状況であり、ひとり親家庭支援の充実が求められる。

※ひとり親家庭の現状に係る統計データは、別添「参考資料」を参照。

2 主な課題

- 子育てと生計の担い手という二重の役割をひとりで担う必要があるため、日常生活の様々な面で困難に直面しやすい状況にある。
- 生活や就労だけでなく、保護者の養育力や健康、子どもの成長など様々な問題を複合的に抱えている傾向があり、総合的な支援が求められる。
- 子育てと仕事の両立を図るために、非正規雇用などの不安定な雇用形態を選択せざるを得ない傾向が強く、経済的な基盤が不安定になりやすい。
- 日頃から行政との関わりを持ちづらく、行政や関連機関の情報を十分に得ることが出来ないため、必要な支援に繋がりにくい家庭が存在する。
- 離婚成立前から実質的なひとり親としての生活が始まっている場合が多く、離婚協議が長期に及ぶこともあるため、早い段階からの支援が必要となる。

3 取組の視点

(1) 早期かつ切れ目のない、総合的・包括的な支援

ひとり親家庭の安定的な生活を早期かつ継続的に実現するため、離婚成立前の実質的なひとり親家庭も含め、早期かつ継続した総合的・包括的な支援を行う。

(2)全ての家庭に必要な支援が届く、誰一人取り残さない支援

ひとり親家庭の個々の状況に寄り添い、状況に合わせたきめ細かい支援を行うとともに、支援が必要な全ての家庭に行きわたるような支援を行う。

(3)子どもの最善の利益を考慮した支援

家庭の環境に左右されることなく、子どものすこやかな成長を実現するため、常に子どもの視点を持ち、親と子どもの双方の福祉の観点からの適切な支援を行う。

4 取組の方向性

(1)くらしの支援

ひとり親家庭の保護者や子どもが安定した生活を営むため、包括的な相談支援体制の構築や個々の状況に合わせた支援プログラムの作成、養育費確保に向けた支援などの経済的な支援、食の支援、住宅の確保に関する支援など、日常生活に関する支援を総合的に行う。

(2)しごとの支援

ひとり親家庭の自立につながる就業の確保に向け、個々の状況に合わせた就業・転職に関する相談や経済的な支援、安定的な就業に向けた支援など、生活環境の向上や安定に向けた支援を行う。

(3)子ども・子育ての支援

ひとり親家庭の子育てと就業の両立に向け、多様な子育てサービスの充実やこれらのサービスの利用者負担の軽減などの支援を行うとともに、子どもの体験・経験の機会の確保や子どもの心理的支援など、子どもと子育てに関する支援を行う。

(4)つながりの支援

ひとり親家庭が地域の中で孤立することを防ぐため、ひとり親家庭が支援につながるための情報発信の強化や相談しやすい環境づくり、関係機関の連携体制の強化など、地域全体で応援する仕組みづくりを行う。

5 今後の予定

ひとり親家庭支援に係る考え方を踏まえ、区の取組の拡充を図るとともに、総合的に施策を展開していく。